

令和7年度中間貯蔵浪江地区除去土壌等輸送工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、金抜き設計書が差替になっておりますので、ご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	現場説明書			設計単価について、建設物価及び積算資料は何月を適用されているでしょうか。	物価資料は令和7年4月単価を適用しています。
2	現場説明書	1	1 共通事項	「明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項にもとづき受注者と発注者とが協議できるものである。」と記載されておりますが、仮置場内や保管場内における他工事等との隣接が生じ、工事に影響を受ける場合は、工程や工費について別途協議という考え方でよろしいのでしょうか。	隣接する他工事からの影響は受けない計画としています。必要な場合は別途、監督職員と協議してください。
3	現場説明書	3	10(8) 除去土壌等輸送工に関する事項	「輸送に伴い使用する高速道路料金については、当初設計に見込んでいない。」と明記されておりますが、工事費内訳書の諸経費対象外項目に高速道路利用料金が記されております。入札時においてはどちらを採用するのでしょうか。	輸送に伴い使用する高速道路料金については、想定数量を当初設計に見込んでいません。金抜き設計書を正誤表にて修正し、再掲します。
4	本工事費内訳書			環境省 福島地方環境事務所 資材単価表は、令和6年度後期単価を適用されているでしょうか。	令和6年度後期の単価を適用しています。
5	本工事費内訳書	84	70号代価表	表層(車道・路肩部) 再生アスファルト混合物再生密粒度アスコン(20)は、[環境省 福島地方環境事務所が定める資材単価令和6年10月 1日以降に公告する工事に適用]の単価を採用していますでしょうか。	[環境省 福島地方環境事務所が定める資材単価令和6年10月 1日以降に公告する工事に適用]の単価ではなく、令和7年4月の物価資料単価を適用しています。
6	本工事費内訳書	86	72号代価表	加熱合材補修工 再生アスファルト混合物密粒度13は、[環境省 福島地方環境事務所が定める資材単価令和6年10月 1日以降に公告する工事に適用]の単価を採用していますでしょうか。	[環境省 福島地方環境事務所が定める資材単価令和6年10月 1日以降に公告する工事に適用]の単価ではなく、令和7年4月の物価資料単価を適用しています。
7	本工事費内訳書	84	70号代価表	表層(車道・路肩部)の施工箇所は、帰還困難区域内と考えてよろしいでしょうか。	当初設計においては帰還困難区域外を想定しています。

令和7年度中間貯蔵浪江地区除去土壌等輸送工事

質問・回答

※正誤表を掲載し、金抜き設計書が差替になっておりますので、ご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
8	本工事費内訳書	86	72号代価表	加熱合材補修工の施工箇所は、帰還困難区域内と考えてよろいでしょうか。	当初設計においては帰還困難区域外を想定しています。
9	本工事費内訳書	14	4号内訳表	被ばく線量登録制度参加費用は、令和6年度か令和7年度どちらを採用していますでしょうか。	令和7年度単価を適用しています。
10	工事費内訳書	67	53号代価表	端部処理 平鋼敷設について、設置手間のみを計上されておりますが、保管場に平鋼が置いてあると考えてよろしいでしょうか。また、別の場所へ置いてある場合は、協議対象となるのでしょうか。	契約締結後、必要な場合は別途、監督職員と協議してください。
11	代価表 (71号代価表)	85	1行目	記載の「再生アスファルト混合物 密粒度20」の積算上の取り扱いは、帰還困難区域内であるかご教授ください。	当初設計においては帰還困難区域外を想定しています。
12	代価表 (72号代価表)	86	4行目	記載の「再生アスファルト混合物 密粒度13」の積算上の取り扱いは、帰還困難区域内であるかご教授ください。	当初設計においては帰還困難区域外を想定しています。